

文 書 質 問 整 理 表

令和2年5月に開催予定としていた閉会中常任委員会の代替とし、奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づいて行った文書質問の質問内容と回答、またそれに対する意見・要望は次のとおりである。

常任委員会名 : 観光文教委員会
質 問 者 : 横 井 雄 一

1、質問内容及び回答

回答者：教育部長

(担当課：教職員課)

学校内でのスマホ使用について	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>2018年12月頃、市立富雄北小学校の教室内で、教員がスマホで児童を撮影、児童買春・ポルノ禁止法違反事件があった。昨年11月13日、今年の1月31日の観光文教委員会で、そのような事件を防止するために、どんな方策が適切なのかを議論してきた。</p> <p>1月31日の委員会で、学校教育課長からは、①業務に私物スマートフォンなどを持ち込むことは情報セキュリティポリシーの違反となり、職務命令違反に該当する。②ルールを守らない教職員と管理職及び市教育委員会を含めた監督者に対し、処分も含めて厳しく対応していく。との答弁があった。</p> <p>教職員課長からは、①教員のサービスと学校におけるコンプライアンスの研修を継続して実施していく。②学校でルールを守らない教職員がいれば、速やかに報告するよう2月の校長会で伝達し、処分も含めて厳しく対応することを徹底する。との答弁があった。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 1月31日の各課長の答弁から、再発防止のために背水の陣で臨む気概が感じられた。2月25日の校長会で、どのように伝達したのか。また、その伝達に対し、特に何か反応はあったか。</p>
----------------	---

	<p>【回答内容】</p> <p>(1) 令和2年2月25日の校長会で、どのように伝達したのか。また、その伝達に対し特に何か反応はあったのかについて</p> <p>令和2年2月25日の定例校長会で、教職員課から情報セキュリティポリシーに定められているスマートフォンを含む私物の情報機器の教室への持ち込み禁止を、各学校で確認を行い徹底するよう改めて伝え、もし何度指導をしても守らない教員がいるならば報告するよう指示いたしました。</p> <p>報告があれば市教育委員会からも指導を行い、それでも守らない者がいれば、職務命令違反で処分も辞さない考えであることを伝えました。現在、各学校からの報告・相談はありません。</p> <p>また、校長会での伝達を受けた後の小・中学校部会において、私物のスマートフォンを職員室に保管した上で教室に向かう等の具体的な取り組みを実施しているといった報告を受けるなど、各学校の取り組みについて意見交換を行い、共有することで不祥事が再び起こらないよう努めているところです。</p> <p>今後も不祥事防止のため、継続して綱紀粛正の取り組みを徹底していきます。</p>
--	---

回答者：観光経済部長

(担当課：観光戦略課)

<p>奈良市独自の観光事業者等への緊急支援補助金について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナ感染症の拡大による、観光関連産業をはじめ、市内の中小企業・小規模事業者への経営への影響は甚大であると確認できる。</p> <p>観光事業者による感染症拡大予防のための取り組みや危機的状況を乗り越えるための事業、事業継続のための取り組みを緊急的に支援する補助制度が必要である。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 京都市の「京都市観光事業者等緊急支援補助金」は、現下の状況で、観光事業者の事業継続のための感染症拡大予防等への取り組みに対し、上限は30万円ではあるが、かかる経費の4分の3を補助するも</p>
----------------------------------	--

の。わずか数日で予算の上限に達したとのことですが、有効な措置であるとする。奈良市も同趣旨の補助金を創設してはどうか。

【回答内容】

本市においても、奈良県の要請に応じて休業等に協力した事業者に対して奈良市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の給付を予定していますが、観光関連事業者は業種が幅広い上に新型インフルエンザ等対策特別措置法による休業等の要請に該当しない場合もあることから、宿泊事業者をはじめ観光関連事業者等の事業継続に向けた支援策について検討していきたいと考えています。

回答者：観光経済部長

(担当課：観光戦略課)

奈良市のホテル・旅館の宿泊者への支援について

【質問の具体的内容】

3月議会の中で、奈良市内のホテル・旅館への経済支援につながる策として、宿泊いただく消費者個人への給付制度を検討中との答弁があった。

時期的にはポストコロナの支援策であるとは思いますが、有効打になればと考える。

質 問

(1) その支援策の実施時期、支援範囲（小規模宿泊施設～高級ホテルまですべてなのか）等基本的な考え方は。また、どのように給付するのか。クーポン券配布なのか。

(2) 予算規模は。

【回答内容】

(1) 支援策の実施時期、支援範囲等基本的な考え方について

新型コロナウイルスの影響で減少した観光客の誘客を目的として、宿泊者に対して宿泊料金への補助を行った事例が他都市であり、本市においても同様の施策を導入できないか検討を行いました。

しかし、3月頃に先行実施した自治体において、新型コロナウイルスの感染

	<p>拡大が懸念される状況下で、人の広域移動を促す誘客キャンペーンの展開より感染拡大防止策を優先すべきという意見が多数あった旨を伺いました。</p> <p>また、4月には政府が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として国内向け観光需要喚起策を補正予算に計上したため、感染症の収束状況や国の動向等もふまえた上で、本市として支援策の実施時期や方法を見直す必要がある状況となりました。</p> <p>(2) 予算措置について</p> <p>感染症の拡大が収束した後は、政府の方針として消費拡大と観光需要の喚起に向けた取り組みが全国的に展開されることから、本市においても観光誘客の更なる拡大は観光事業者への経済的支援に直結するものと認識しています。</p> <p>そのため、収束後は速やかに施策を進められるよう、方法の検討や予算確保など必要な措置を講じます。</p>
--	---

回答者：教育部長

(担当課：学校教育課)

<p>コロナ禍における児童・生徒への学習指導について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>新型コロナ感染症対策に最大限努力しておられることと考える。適切な休業措置により、児童・生徒はじめ教職員の感染防止の措置を取られていると考える。</p> <p>感染拡大は、収束の確固たる気配が見えないことから、今後も休業は続いていくと考えられる。1学期だけではなく、この一年間、教科書の1ページも指導されないことが十分考えられる。</p> <p>すでに、教育委員会、学校現場が協力し、オンラインによる学習支援を試行されているが、休業が2学期も、3学期も続いていく場合、さらに、きめ細かい学習指導が必要になってくると思われる。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 児童・生徒たちの学力の維持・向上を図るため、現状の学習指導方法に加え、どのような学習指導を行っていく考えなのか。教育委員会の考えを聴かせていただきたい。</p>
--------------------------------	---

(2) 学校の始まりの時期として、9月入学、9月始業に変更することが一部で検討されている。コロナ禍で学習指導が滞っている現状を打破する方策として一理あると考えるが、奈良市の見解をお聞かせいただきたい。

【回答内容】

(1) 児童・生徒たちの学力の維持・向上を図るため、現状の学習指導方法に加え、どのような学習指導を行っていく考えなのかについて

本市においては、文部科学省からの要請を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため3月2日から3月24日まで市立学校を臨時休業としました。

各校には、すでに学習している内容や令和元年度中に指導すべき内容、いわゆる未指導事項を中心とした課題を作成したり、通常使用している教材等を活用したりするなどして、臨時休業期間中の児童生徒の在宅の学習支援を行うよう指示しています。

また、4月1日の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」において、本市に近接している大阪府が感染拡大警戒地域にあたるという認識が示されたことや、本市における感染状況を鑑み、4月6日から17日までを臨時休業とし、その後、5月31日まで延長することとしました。

臨時休業期間が長期化することに伴い、各校には、児童生徒が目標を持って学習に取り組めるように指導するとともに、学習記録カードを活用するなど、そのための工夫をすることや、新年度に指導すべき内容への対応として、教科書や補助教材、web教材等と併用できる課題を作成することを指示しています。

さらに、臨時休業期間中の在宅の学習が、学校再開後の授業を見据えたものになるとともに、学校再開後の授業と併せて評価できるような内容とすることも指示しています。

加えて、5月1日に導入、運用を開始した新たな教育ICTシステムを活用し、各校においてオンラインでのコミュニケーションや双方向での学習支援などを行っています。

今後、学習支援として、このようなオンラインを活用した双方向での学習が進められるよう教員の力量を高める研修を行いながら、児童生徒の学びを

	<p>継続する取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>(2) 9月入学、9月始業について 現在、9月入学・始業が話題となっていることは報道等で承知していますが、各方面にわたる影響が大きいことが想定されることから、国等の動向を注視していきたいと考えています。</p>
--	---

回答者：観光経済部長

(担当課：産業政策課)

<p>企業立地の推進 について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>3月定例議会で、「奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」を可決し、この4月1日から施行されている。</p> <p>奈良市内への企業立地推進に弾みがつくと考えられるが、コロナ禍で奈良市への進出に意欲がある企業にも影響が出る可能性がある。</p> <p>そこで、コロナの影響を見据え、施行されたばかりの条例ではあるが、適宜修正する必要があると考える。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例、第3条、「市長は、地域経済牽引事業者がこの条例の施行の日以後に奈良県知事により地域経済牽引事業計画の承認を受け、当該承認を受けた日から令和5年3月31日までの間に促進区域において対象施設を設置したときは…」とあるが、課税免除の適用範囲の期限である、令和5年3月31日を先に延ばすことを想定する必要がある。見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答内容】</p> <p>(1) 条例における課税免除の適用範囲の期限の延長について 奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例につきましては、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関</p>
----------------------------------	--

	<p>する法律」、通称「地域未来投資促進法」に基づき制定しております。</p> <p>地域未来投資促進法は、平成19年に制定された企業立地促進法を平成29年7月に改正したものであり、今後の高い成長性が期待される新産業の創出や豊富な観光資源等を活用した産業に対する投資を支援するための法律となっております。</p> <p>また、奈良県及び奈良市を含む県内全市町村が共同で作成し、国の同意を得た「奈良県未来投資促進基本計画」に基づき、「地域経済牽引事業計画」を作成し、知事の承認を得た企業が設備投資等を行う場合に市町村が税制優遇等の支援を行うことが出来ることとなっております。</p> <p>現行の奈良県未来投資促進基本計画期間が令和5年3月31日までとなっておりますことから、条例においても同期間としておりますが、議員からご質問のありましたように、今後は、地域未来投資促進法の改正等について国の動向を注視しながら、市単独での延長も視野に入れた検討を進めていきたいと考えております。</p>
--	---

回答者：観光経済部長

(担当課：奈良町にぎわい課)

<p>奈良町のにぎわいについて</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>コロナ禍で奈良市内も観光客や地元客の往来が途絶え、商業的なにぎわいがない。</p> <p>そのため、運営者の規模の大小を問わず、経営は苦境に陥っている。</p> <p>特に、奈良町には多くある、1坪ショップのような小さなお店は運営体力がなく、他に順調な業態を有している運営者は少ない。</p> <p>観光・商業エリアとしての「奈良町」の存亡の危機にあると考えている。</p> <p>これまで「奈良町」に対し、一定の注力をしてきた奈良市として、奈良町の現状を捉え、観光・商業エリアとしての復活を果たすためにどう動くのかは大きな課題である。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 奈良町の状況、とりわけ、商業を営まれているお店の営業状況をどのよ</p>
---------------------	--

うに把握されているか。

また、ひとつの施設に小さなお店が複数集合する施設がたくさんある。すでに退店を決めたお店もあると聴いている。国や県の支援の他、奈良市として独自の支援策が必要と考えるが、見解をお聞かせいただきたい。

(2) 観光・商業エリア「奈良町」の復活に向け、市の方針を示していただきたい。

【回答内容】

(1) 奈良町の商店の営業状況及び市の支援について

新型コロナウイルスの影響もあり、奈良町を訪れる内外の観光客が減少しており、また、感染症対策の一環として、奈良町でも数多くの商店や施設が臨時休館や営業時間の短縮など自粛が続いているところであります。

現在までに、産業政策課には、奈良町に店舗を構える事業者からの相談等をいただいております。厳しい状況であることを認識しております。

委員お述べのとおり、現在、国では様々な支援策を実施しているところであり、県でも独自の支援策が発表されているところですので、十分にその内容や、動向を注視しながら、本市といたしましても、休業されている事業者に対しての支援に取り組んでいるところでございます。

(2) 「奈良町」の復活に向けた市の方針について

平成30年度から、奈良町にぎわい課では「新奈良町にぎわい構想」を進めており、「歴史・文化」を基盤に暮らし・生業・観光の循環を創生する歴史都市型コンパクトシティづくりを進めているところでございます。

そこで、先に述べました市の支援策に加えて、「新奈良町にぎわい構想」のアクションプランにおける「観光客の誘客」や「生業の創出」等の取り組みの充実を図ることと、この度の新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した観光客を取り戻す施策を併せることで、観光・商業エリア「奈良町」の復活、また、まちのさらなる活性化に努めていきたいと考えております。

さらに、地域コミュニティの充実により「暮らしの充実」をもたらし、生業の充実を図っていくことで、かつての商業地域としてのにぎわいを取り戻し、将来に向けて持続可能な奈良町の目指す姿を明確にできたらとも考えてい

	<p>るところでございます。</p> <p>今後も、産業政策課とも連携し、地域内の切実な一つ一つの声に耳を傾け、地域の皆様とともに、奈良町のにぎわい復活に尽力してまいりたいと考えております。</p>
--	---

回答者：観光経済部長

(担当課：産業政策課)

<p>コロナ禍における家賃補助について</p>	<p>【質問の具体的内容】</p> <p>通常国会で、コロナ禍における経済支援策の一つとして、テナントビル所有者あるいは、テナント入居者への家賃補助をする支援策がようやく検討されようとしている。</p> <p>同趣旨の支援策は、急を要する案件として、大阪府が独自の支援策を模索するなど、動きが広がっている。</p> <p>まずは、国の支援策の内容を見極める必要はあるが、地方自治体独自の支援策も必要になると考えられる。</p> <p style="text-align: center;">質 問</p> <p>(1) 奈良市としても、地域経済停滞を防ぐため、テナントビル所有者または、テナント入居者に対する家賃補助支援制度を作る必要があると考えるが、市の見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>【回答内容】</p> <p>(1) 家賃補助支援制度について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた事業者への支援策につきましては、事態が刻々と変化する情勢の中、国からは多岐にわたる緊急支援策が次々と公表され、現在、さらなる支援策も検討されているところでございます。</p> <p>本市におきましては、3月定例会においてご答弁申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により融資を受けた事業者への利子補給制度の実施を検討しておりましたが、直後に国及び県から同様の制度が示</p>
-------------------------	--

されたことから、その後、他の支援策を調査・検討してまいりました。

ご質問の事業者への家賃補助につきましても他自治体で実施される事例もでてきたことからその内容を調査し、検討事項の一つとしてまいりましたが、利子補給制度と同様に国での検討が開始されたことから、5月臨時会での提案のとおり、緊急事態宣言により県から施設の休止等の要請を受け、協力された事業者に対する協力金の上乗せ給付を実施することとなりました。

なお、議員からご質問のありましたように、家賃補助につきましては、国の動向を引き続き注視しながら、次々と公表される他の支援策について速やかにかつわかりやすく事業者に周知するとともに市独自支援策を実施する等、市としての役割を果たしていきたいと考えております。

2、意見・要望

質問事項	意見・要望
学校内でのスマホ使用について	<p>令和2年2月25日の定例校長会で、改めて私物スマートフォンの教室への持ち込みを禁ずる旨を指示いただいたと理解します。また、校長会後の小中学校部会では、私物スマートフォンを職員室に保管した上で教室に入るといった、具体的な取組みがあったことを確認されています。これは再発防止に向けて一歩進んだものと捉えます。</p> <p>要望としては、現場での具体的な取組みをしていることが分かるよう、観光文教委員会等公の場でご報告願いたいと存じます。</p> <p>(校長会は限定された人しか入室できず、折角の取組みが市民に共有されにくいと考えますので)</p>
奈良町のにぎわいについて	<p>観光客の誘致は奈良県・奈良市全体で待ち望まれていることです。とりわけ、奈良町は、少なくともこの数十年をかけて、地元の方々が中心となって、観光・商業エリアとしてその発展に努めてきた経緯があります。</p> <p>奈良市はその取組みを後押し、地域のバックアップを受けることによって、現行の行政政策「新奈良町にぎわい構想」に繋がっていると考えます。</p> <p>まずは、地域内の声に耳を傾けていただき、奈良町のにぎわい復活に力を入れていただきたいと要望します。</p>